

事務局長／皆さんおはようございます。

今回の臨時会は一般選挙後初の議会ということでございますので、議長が選任されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

したがいまして、出席議員の中で山口議員が年長の議員でございますので、御紹介を申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長／それでは、皆さんおはようございます。

ただいま御紹介をいただきました山口でございます。

地方自治法第 107 条の規定に基づきまして、臨時議長の職務を行います。

何とぞよろしく願います。

それでは、ただいまから令和 4 年 4 月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、「仮議席」を指定いたします。

「仮議席」は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第 1．選挙第 1 号 議長の選挙を行います。

選挙の方法は地方自治法第 118 条第 1 項の規定に基づき、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は 20 名でございます。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

この際、申し添えておきますが、投票中、白紙は無効とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声）

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

それでは、点呼を命じます。

〔投票〕

事務局長／それでは、投票をお願いいたしたいと思います。

順次、仮議席順にお呼びいたしますので、投票をお願いします。

仮議席 1 番、牟田議員。

仮議席 2 番、中山議員。

4 番、毛利議員。

5 番、池田議員。

6 番、豊村議員。

7 番、末藤議員。

8 番、山崎議員。

9 番、古川議員。

10 番、杉原議員。

11 番、朝長議員。

12 番、上田議員。

13 番、松尾陽輔議員。

14 番、江口議員。

15 番、石橋議員。

16 番、江原議員。

17 番、松尾初秋議員。

18 番、古賀議員。

19 番、吉原議員。

20 番、吉川議員。

最後に、山口議員になります。

臨時議長／投票漏れはございませんか。

(「なし」の声)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

それでは、これより開票を行います。

武雄市議会会議規則第31条第2項の規定に基づき、立会人の指名を行います。

仮議席1番牟田議員、4番毛利議員、7番末藤議員を指名いたします。

よって、3名の立会いをお願いいたします。

それでは、ただいまより開票を行います。

〔開票〕

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、

有効投票20票

無効投票0票

有効投票中、

吉川議員19票

江原議員1票

以上のお通りであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、吉川議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました吉川議員が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

吉川議員、議長就任承諾の旨の御挨拶をお願いいたします。

議長／ただいま議員各位の多くの皆様方の御推選をいただきまして、第7代の議長に就任さ

せていただくことになりました。

市民の皆さんの負託に応えられる市議会として、さらに飛躍をする市議会、そしてまた、バランスの取れた市議会運営を心がけてやっていきたいというふうに思っております。

そしてまた、昨年8月の豪雨災害、これの対策をはじめ新型コロナウイルス感染症への対応、そして、まだまだ様々な市政の重要課題がございます。

これについても幅広い御意見を伺いながら、そして、スピーディーに対応をしていきたいというふうに思っております。

また、最後になりますけれども、この武雄市議会、そして、武雄市政が停滞することなく、さらに前進をしていくように全力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうか議員各位の皆様におかれましては、これまで以上の御指導と御協力を賜りますようお願いを申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

臨時議長／どうもありがとうございました。

これをもちまして、臨時議長の職務を終了いたします。

議員各位の御協力に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

新議長と交代のため、暫時休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第2、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸氏の議席番号と氏名を議会事務局長に朗読させます。

事務局長／それでは、議席番号順に朗読をさせていただきます。

1 番古賀珠理議員、2 番山崎 健議員、3 番毛利清彦議員、4 番中山 稔議員、5 番江口康成議員、6 番吉原新司議員、7 番朝長 勇議員、8 番豊村貴司議員、9 番上田雄一議員、10 番古川盛義議員、11 番松尾陽輔議員、12 番池田大生議員、13 番石橋敏伸議員、14 番吉川里己議員、15 番末藤正幸議員、16 番松尾初秋議員、17 番山口昌宏議員、18 番牟田勝浩議員、19 番杉原豊喜議員、20 番江原一雄議員。

以上でございます。

議長／ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日22日から26日までの5日間としたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって会期は、本日22日から26日までの5日間と決定をいたしました。

日程第4．会議録署名議員の指名を行います。

武雄市議会会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、1番古賀議員、4番中山議員、7番朝長議員、以上3名を指名いたします。

日程第5．選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、20名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

この際、申し添えますが、白票は無効といたします。

同姓の方がいらっしゃいますので、フルネームでの記載をお願いをしたいと思います。

配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ、順次投票をお願いをいたします。

点呼を命じます。

〔投票〕

事務局長／それでは、投票のほうをお願いしたいと思います。

議席番号順にお呼びいたしますので、その順序でお願いします。

1 番、古賀議員。

2 番、山崎議員。

3 番、毛利議員。

4 番、中山議員。

5 番、江口議員。

6 番、吉原議員。

7 番、朝長議員。

8 番、豊村議員。

9 番、上田議員。

10 番、古川議員。

11 番、松尾陽輔議員。

12 番、池田議員。

13 番、石橋議員。

15 番、末藤議員。

16 番、松尾初秋議員。

17 番、山口議員。

18 番、牟田議員。

19 番、杉原議員。

20 番、江原議員。

最後に、吉川議長。

議長／投票漏れはございませんか。

（「なし」の声）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これより開票を行います。

武雄市議会会議規則第 31 条の第 2 項の規定に基づき、立会人の指名を行います。

2 番山崎議員、5 番江口議員、8 番豊村議員を指名をいたします。

よって、3 名の立会いをお願いいたします。

ただいまより開票を行います。

〔開票〕

それでは、選挙の結果を御報告をいたします。

投票総数 20 票、これは先ほどの出席議員数に符合をしております。そのうち、

有効投票 20 票、

無効投票 0 票

有効投票中、

松尾初秋議員 12 票

石橋議員 6 票

松尾陽輔議員 1 票

吉原議員 1 票

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は 5 票であります。

よって、松尾初秋議員が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選をされました松尾初秋議員が議場におられますので、本席から武雄市

議会会議規則第 32 条第 2 項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

松尾初秋議員、副議長就任の承諾の旨の御挨拶をお願いいたします。

16 番松尾初秋議員

松尾初秋議員／副議長に当選しました松尾初秋でございます。

栄えある武雄市議会の副議長ということで、大変恐縮しておりますけども、議長を支えてしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長／ありがとうございました。

日程第 6．常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

協議のため暫時休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が指名することになっております。

まず、総務常任委員会委員に 2 番山崎議員、6 番吉原議員、9 番上田議員、12 番池田議員、14 番不詳私、吉川、18 番牟田議員、19 番杉原議員、以上 7 名でございます。

次に、福祉文教常任委員会委員に 1 番古賀議員、3 番毛利議員、4 番中山議員、7 番朝長議員、11 番松尾陽輔議員、15 番末藤議員、以上 6 名でございます。

産業建設常任委員会委員に 5 番江口議員、8 番豊村議員、10 番古川議員、13 番石橋議員、16 番松尾初秋議員、17 番山口議員、20 番江原議員、以上 7 名でございます。

議会運営委員会委員に 1 番古賀議員、6 番吉原議員、7 番朝長議員、9 番上田議員、10 番古川議員、15 番末藤議員、19 番杉原議員、以上 7 名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名をいたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から正副委員長の互選の結果の報告がございましたので、御報告いたします。

総務常任委員会委員長に、12 番池田議員、同副委員長に、6 番吉原議員。

福祉文教常任委員会委員長に、7番朝長議員、同副委員長に、11番松尾陽輔議員。
産業建設常任委員会委員長に、8番豊村議員、同副委員長に、5番江口議員。
以上でございます。

議会運営委員会委員長に、9番上田議員、同副委員長に、15番末藤議員。
以上のとおりでございます。

ここで、執行部入場のため暫時休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から提出されました第33号議案から第37号議案までの5議案を一括上程いたします。
日程第7. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／令和4年4月武雄市議会臨時会の開会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。
議員の皆様、このたびの市議会議員選挙における御当選、誠におめでとうございます。
市民の代表として、今後4年間の市政運営に御協力賜りますようお願い申し上げます。
今年度は、市民の皆様のくらしを守り新たな希望をつくることに注力してまいります。
特に、2年で2回の豪雨災害を踏まえ、同じ被害を二度と起こさないために治水対策を強力に進めてまいります。

また、今後のさらなる気候変動を見込んだ被害を最小化する取組やより一層の防災対策も推進してまいります。

9月23日には待望の西九州新幹線が開業いたします。

この機会を最大のチャンスと捉え、万全の体制で開業を迎える準備を進めるとともに、市民全体で開業を盛り上げてまいります。

また、開業効果を最大限に生かし「西九州のハブ都市」として、さらなる移住定住や周辺市町とも連携した観光客の増加につなげてまいります。

加えて、75歳以上の高齢者の皆様へのガソリン券の配布など、幾つになっても安心して住み続けられる人にやさしいまちを目指してまいります。

いまだ新型コロナウイルスの収束が見込めない状況でございますが、必要なときに必要な方へスピード感のある対応を常に心がけながら、市民福祉の向上のため全力で取り組んでまいりますので、今後とも議員の皆様方の御支援、御協力を切にお願い申し上げます。

今回提案しております議案は、「専決処分の承認について」3件、事件議案1件、予算議案1件でございます。

「専決処分の承認について」は、さきの議会以降、緊急に決定を要した令和3年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第4回）及び2件の条例改正につきまして、専決処分を行いましたので、承認をお願いするものであります。

事件議案につきましては、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、志久排水機場災害復旧工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

予算議案につきましては、令和4年度武雄市国道34号用地先行取得事業特別会計補正予算（第1回）を提出いたしております。

詳細につきましては、議案審議の際に御説明させていただきます。

よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長／以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。